

「新年の挨拶」



社会福祉法人つつじ会
神津島やすらぎの里
理事長 中村親夫

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

冬至冬中ははじめと言われますように、新年を迎えても寒さはこれからが本番ですが、冬来たりなば春遠からじ、暈の目ひとつつつ日足は伸び厳寒の中にも光の春を感じ、暖かい春を待つ心が芽生えてくるのも新年を迎えてからであります。

さて、本年は懸案であったやすらぎの里大規模改修工事(約5億円規模)が村、東京都からの支援をいただき、27年度下期から着工の運び(予定)となります。

工事が完了しますと、ご利用者の生活環境が悪化してきている現状の改善が図れるようになります。

やすらぎの里は、介護保険事業として特別養護老人ホーム(34名)、ショートステイ(6名)、デイサービス、ホームヘルプサービス等、村からの委託事業として地域包括支援センター、生活支援ハウス、地域活動支援センター(障がい者の通所施設)の事業を行っている総合的な福祉施設であります。

改めて生活支援ハウスを紹介させていただきますが、このような施設は東京都の他の島しょにはありません。

生活支援ハウスは平成8年に開設、65歳以上のひとり暮らしの方にお部屋をお貸しして定員11名の方が生活をしておりました。

しかしながら年月が経ちご利用者に要介護度が付き、退去せざるを得なくなり平成23年には入居者が1名になってしまいました。

このような状況の中、やすらぎの里では村や関係機関と鋭意意見調整を行い、要支援、要介護度3程度の方も24時間介護サービスを受けることができる施設にしました。

現在12名の方が入居しており、在宅と特養をつなぐ中間施設としての機能・役割を果たしています。

この事例は特養入居待機者の軽減につながり大きな成果を得ました。

今後も様々な課題はありますが、優先順位を決めて一つ、一つ問題解決志向で取り組んでまいります。

そしてご利用者及びご家族の皆様にご安心してやすらぎの里を利用していただけるよう事業運営をいたしますのでご理解をいただきたいと思います。

関係各位のご理解、ご協力、先輩諸氏のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



あけましておめでとうございます



昨年も地域の皆様には沢山のご協力を頂き、色々なイベントを開催しホームにいるご利用者様を喜ばせてあげる事ができました。また、ご家族の皆様もご面会にこられるたびに、ご利用者様の笑顔を沢山見ることができ、本当に良い1年だったと思います。

今年も昨年同様、ご家族の皆様、地域の皆様へご協力のほどお願い申し上げます。そして沢尻近くへおでかけの際はホームへ顔を出してください。ご利用者様も皆様がいらしてくれることを、心からお待ちしております。





謹賀新年 2015



平成27年が始まりました。今年も1月2日に漁協の皆様による「かつお釣り」が、やすらぎの里に来てくれました。感謝 m()m



平成26年の在宅介護課（デイサービス・訪問介護・生活支援ハウス）は、たくさんの方のご協力で、いろいろな行事を行うことができました。ありがとうございました(^o^)



6/8 やすらぎの里まつり



7/8 七夕会



8/1 例大祭おみこし見物



9/15 敬老会



10/3 外食の日

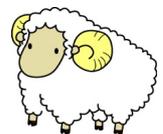


11/10 焼いも会



12/16 クリスマス会

保育園・小学校・中学校・高校の皆様、いつもボランティアありがとうございます。そして、村民の皆様の温かなご支援・ご協力、心より感謝申し上げます。
今年もよろしくお願ひいたします。



栄養課より

新年明けましておめでとうございます。

栄養課では1月1日の昼食におせち料理の箱膳をご利用者の皆さんに提供させていただきました。

ご利用者の皆さんに少しはお正月の雰囲気味わってもらえたと思います。

箱膳の中に煮しめが入っていますが、

切り干し大根の確保が難しくなっています。

貴重な食材だとは思いますが、少し譲って頂けたりするご家庭がありましたら助かります。

今年も食事の時間が楽しく感じられるように、

衛生面・食中毒等に気を付けて安心安全に

食事を提供していきたいです。



<献立>

- ・お赤飯・ぶりの照り焼き・海老の塩ゆで・カニの爪・伊達巻き・栗きんとん
- ・二色なます・紅白かまぼこ・黒豆・神津の煮しめ・イチゴ・メロン



新職員紹介

茂平の石田 舞です。

10月から働く事になりました。よろしく
お願いします。



相談課「居宅介護支援事業所・地域包括支援センター」より

相談課ケアマネージャー 中村佳枝

～介護保険サービスの流れ～

※介護が必要になったら、まず申請しましょう。

【申請】 サービスの利用を希望する人は、村役場の担当窓口申請します。

(家族・本人)



(訪問調査)・・・新規申請は福祉課担当職員が訪問して身心の調査をおこないます。

(医師の意見書)・・・診療所で医師に身心の状況についての意見書を作成します。



【審査・判定】

訪問調査の結果と医師の意見書をもとに「介護認定審査会」で審査を行います。

(神津島では基本は月に1回第4木曜日に開催しています)



【認定・通知】

介護認定審査会の審査結果にもとづいて

- ・非該当(自立)
- ・要支援1・2
- ・要介護1～5



に分けて認定し、その結果を通知します(介護保険証が届く)

要支援・要介護と認定されると、介護サービスを利用することができます

ただし、利用を開始する前に、利用するサービスの内容を具体的に盛り込んだケアプラン(介護サービス計画)をつくる必要があります。



【ケアプランの作成を依頼】

やすらぎの里相談課のケアマネージャーにケアプランの作成を依頼します。



【ケアプランの作成】

ケアマネージャーと本人・家族が話し合いながらケアプランを作成します。



【サービス事業者との契約】

各サービス事業者から利用するサービスについて具体的な説明を受けます。



【サービスの利用開始】

ケアプランにもとづいたサービスを利用します。かかった費用の1割と食事代金を負担します(口座引き落とし)。

【その他として】 住宅改修費の支給や特定福祉用具購入費の支給があります。

医務課より

☆感染症予防のご協力をお願い☆

感染性胃腸炎の流行が心配な季節です。

症状としては、吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱があります。感染して1～2日後に、上記の症状が出ます。通常は3日以内に回復します。胃腸炎のウイルスは、便や嘔吐物に潜み、手などを介して口から入り、小腸粘膜で増加します。

治療は、今のところ対症療法しかありません。脱水症状の注意が必要です。

施設で発生した場合、ご面会を控えていただくお願いすることがあります。その場合は、ご協力をよろしくお願いいたします。

やすらぎの里では、全職員が、保健師による指導を受け、ウイルスの汚染拡大を防ぐための方法を身につけ、ご利用者の方々の健康と安全を守っています。今後も、しっかり感染症予防に努めてまいります。

ご家庭で発生した場合について、以下をご参考ください。

衣類等が便や吐物で汚染された場合：吐物を十分落とした後、熱湯消毒（85℃、1分以上）または、次亜塩素酸ナトリウム（キッチンハイターなど）を0.02%に薄め、30～60分間浸すことで消毒できます。

インフルエンザの流行も都内でみられています。

高齢者は、基礎体力がある若い人に比べ、状態が悪化する可能性があります。

まず、ご自身が感染しないように注意してください。予防の基本は、外出後の手洗いです。次に、ウイルスは低温・乾燥を好むため、適度に温めたり濡れタオルを部屋に干すなども良いようです。また、マスクは喉の乾燥を防ぐのに効果的です。人混みに出かける際は活用しましょう。そして、何より十分な睡眠・休養とバランスのよい食事が、予防のために大切です。

もし体調がすぐれないときは、ご来館をお控えください。

なお、施設にご来館していただく際は、入り口に設置してある手洗場で必ず手洗いをしてからご入館ください。ご協力よろしくお願いいたします。

☆面会の皆様へお願い☆

- ★ せき、ねつ、下痢、はきけ、以上の症状のある方は、感染症予防のため、面会をお控え下さいますようお願いいたします。
- ★ 手洗いのお願い。面会時は1階玄関の入り口の所に手洗い場を設けていますので、必ず手洗いをしてから入館して下さい。

今年も漁師の方々が「かつお釣り」の神事を利用者の皆さんへ披露をしていただきました。

利用者の皆さんはとても喜んでいました。

ありがとうございました。



編集後記

あけましておめでとうございます。

本年も、皆さまに喜んでいただける紙面づくりに広報委員一同努めてまいります。

今年もよろしくお願いたします。

皆さまにとって充実したすばらしい一年になりますように。





あけましておめでとうございます。昨年は「攻めの地活」をキャッチフレーズにして、様々な新しい活動に取り組んできた1年となりました。洗濯作業をはじめ、新規事業として、ホームの車両清掃・外回りの清掃、職員の通勤車両清掃、加えてご利用者が製作する製品の販売も試行錯誤を繰り返し、いくつかの新しい製品を販売することが出来ました。その結果もあり、ご利用者の収入を多少ですが増額することが出来ました。今年もさらに、ご利用者と共に職員も寄り添って、仕事の大切さや、地域で自立した生活をする為の支援ができるようより一層の努力をしていきたいと思っておりますので、村民の皆様には今年も神津島村地域活動支援センターの活動や事業へのご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。



12月の行事

昨年12月24日（水）には保健所との合同レクを行いました。今年はいちごカレー・タンドリーチキン・ポテトサラダ・中華スープ・ホットケーキを参加者全員で作りました。昼食を食べた後は、カルタ・ストラックアウトを行い、ケーキに見立てたホットケーキを食べました。ご利用者のダンスやピアノを楽しんだ後は、一番盛り上がるビンゴを行いました。楽しい時間はあっという間に過ぎていきました。ブログでさらに詳しい内容を載せていますので是非見てください。



神津島村地活センター(公式)ブログ

神津島村地域活動支援センターの知名度UPと、どんな活動や事業を行っているか村民の皆様にご理解していただく為に昨年よりブログを開設しています。1人でも多くの方にアクセスして頂き、「楽しそうだね」や「頑張ってるね」等の暖かいお声がいただける内容を目指して週2回程度更新をしています。是非アクセスしてみてください。

URL : <http://blog.goo.ne.jp/tikatukozu>

Yahoo や Google 等のインターネット検索ワード 「神津島 地活センター」
QR コードはスマートフォンやタブレットで読み込んでいただけますと、直接
ブログへつながります。



夏みかんの寄付のお願い

今年も地活センターでは、マーマレードジャムの製作を行いたいと思っておりますが、材料である夏みかんが、足りない事もあり、村民の皆様にご寄付していただけると幸いです。厚かましいお願いかとは思いますが、ご協力の程、宜しく申し上げます。(ご協力いただける方は、地活または職員までご連絡いただければと思います)